

## 包括的保存管理計画の改訂等について

### 1 改訂の目的

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存管理及び公開活用の方針等を示した『北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画』（令和元年12月20日策定）について、令和3年7月27日に開催された第44回世界遺産委員会拡大会合における決議内容、関係自治体による景観保全の取組や組織改編等を踏まえ、一部改訂するもの。

### 2 改訂内容

- (1) 世界遺産委員会の決議内容及び勧告への対応を記載したこと。
- (2) 市町における景観保全の取組状況（景観計画の策定等）について追記したこと。
- (3) 組織名称、法規制図、来訪者施設図等を最新のものに更新したこと。

### 3 改訂年月日

令和4年5月31日

※本計画については、公式ホームページで公開中。

### 4 その他

- (1) 令和5年度に包括的保存管理計画改訂版の翻訳を行う。
- (2) 令和4年3月に包括的保存管理計画の内容をわかりやすくまとめた概要版を作成し、構成資産周辺の地域住民や開発行為等の事業者に配布しているほか、緩衝地帯に適用されている法令等の所管課においても周知・配架し、資産の保護意識の醸成に努めている。